

専門実践教育訓練明示書（様式例）

講座の名称	鍼灸科Ⅱ部													
実施方法	① 通学（昼間・ <u>夜間</u> ・土日）													
指定講座番号	6	1	0	0	3	—	1	4	2	0	0	2	—	4
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間 平成21年4月1日				過去一 年の講 座実績		入講者数(22人)				修了者数（22人）			
訓練期間	36ヶ月						総訓練時間				2,658 時間			
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル					☒ 業務独占資格・名称独占資格（はり師） ☐ 職業実践専門課程 ☐ キャリア形成促進プログラム ☐ 専門職大学院 ☐ 職業実践力育成プログラム ☐ 情報通信技術関係資格 ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科									
					教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等									
②①に係る資格・試験等の実施機関名称					厚生労働省									
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等					学校教育法第90条第1項の規程により大学に入学することができる者で、3年以上、文部科学大臣の認定した学校又は厚生労働大臣の認定した養成施設においてはり師となるのに必要な知識及び技能を習得した者									
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況					医療（鍼灸マッサージ院・病院等）・介護福祉（在宅訪問医療・介護福祉施設・デイサービス施設等）・美容（美容鍼灸マッサージ院・エステティックサロン等）・スポーツ（スポーツトレーナー）、独立開業。									
2. 教育訓練の内容														
教科（カリキュラム）							時間		使用教材名					
科学的思考の基盤、人間と生活							210							
人体の構造と機能							360		生理学、解剖学 他					
疾病の成り立ちとその予防及び回復の促進							300		臨床医学総論・各論、衛生学 他					
保健医療福祉とはり、きょうの理念							100		関係法規 他					
基礎はり学・基礎きょう学							160		東洋医学概論、経絡経穴概論 他					
臨床はり学・臨床きょう学							260		東洋医学臨床論 他					
社会はり・きょう学							40		社会あはき学 他					
鍼灸実習							560		はりきょう実技 基礎編					
臨床実習							90		はりきょう実技 基礎編					
総合領域							440		鍼灸医療安全ガイドライン他					
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）														
①受講するに当たって必要な実務経験等					特になし									
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準					学校教育法第90条第1項の規程により大学に入学することができる者									
③その他														

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書(様式例)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数（令和元年度実績）	22	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	22	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	22	人	受験率(③/②)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	18	人	合格率(④/③)	82	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	2	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	20	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	100.0	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		20	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	7	人	②A: 就業者計 18
	2 非正社員、派遣社員	6	人	
	3 その他の就業(自営業等)	5	人	
	4 非就業	2	人	②B: 非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 18
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	2	人	
	3 社内外の評価が高まる	0	人	
	4 円滑な転職に役立つ	6	人	
	5 趣味・教養に役立つ	3	人	
	6 その他の効果	4	人	
	7 特に効果はない	2	人	
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 2
	2 希望の職種・業界で就職できる	2	人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人	
	4 趣味・教養に役立つ	0	人	
	5 その他の効果	0	人	
	6 特に効果はない	0	人	
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	2	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 2
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人	
	4 就職していない	0	人	
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	4	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 20
	2 おおむね満足	10	人	
	3 どちらとも言えない	4	人	
	4 やや不満	1	人	
	5 大いに不満	1	人	

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

就職者の9割以上が専門分野に就き、地域医療に貢献している。在籍企業からは、スキルや専門知識の修得状況について評価を得ている。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	技能は各期末の実技試験及び実技認定試験(外部評価)において、施術技能を項目別に評価することによりを把握・測定している。知識は各期末の学科試験及び卒業・進級試験の結果を評価することにより把握・測定している。(試験は100点満点換算で60点以上を合格とする)
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専門実践教育訓練明示書（様式例）

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)		各科目の年間授業日数の70%以上(臨床実習は100%)を出席し、当該年度内で修得すべき単位をすべて修得した者に対し進級を認定する。単位認定にかかる成績評価は100点を満点とし、60点以上を合格とする。	
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		技能は各期末の実技試験において、施術技能を項目別に評価することによりレベル到達度を把握・測定している。知識は各期末の学科試験及び年度末試験の結果を評価することによりレベル到達度を把握・測定している。	
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		次の全てに該当するものとする。(1)卒業までに必要な単位をすべて修得した者。単位認定は各科目の年間授業日数の70%以上(臨床実習は100%)を出席し、成績評価が100点満点換算で60点以上の者に行う。(2)実技認定試験に合格した者。	
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		技能は、各期末の実技試験及び実技認定試験(外部評価)において、施術技能を項目別に評価することによりレベル到達度を把握・測定している。知識は、各期末の学科試験及び卒業試験の結果を評価することによりレベル到達度を把握・測定している。	
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		担任制をとっており、個々の学習相談に応じている。学習方法や日常生活の指導を行ったり、補習・補講等を実施して成績向上に努めている。欠席に関しても注意・指導を行っている。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		無料職業紹介所の登録を行い、求人募集は在校生のみならず卒業生にも公開している。在学中から職業意識を高めるためにキャリアガイダンスの開催、就職相談会を実施している。	
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人呉竹学園 (代表者名: 理事長 坂本 歩)		
住所及び連絡先	東京都新宿区四谷2-9-5 TEL 03-5362-3776		
施設名称及び施設長名	呉竹医療専門学校 (施設長: 松原 哲)		
住所及び連絡先	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-185-1 TEL 048-658-0001		
苦情受付者	氏名 権田良則 所属 事務長	事務担当者	氏名 小竹 沙祐里 所属 事務局
連絡先	TEL 048-658-0001	連絡先	TEL 048-658-0001
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 2,993,660 円		
支払い方法	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 200,000 円		
① 一括払			
② 分割払	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 第1期 543,660 円 第2期 450,000 円 第3期 450,000 円 第4期 450,000 円 第5期 450,000 円 第6期 450,000 円		
③ 両方可能	(うち、必須教材費 93,660 円)		
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 129,400 円		
	① 任意の教材費(税込額) 円		
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円		
	③ 施設維持費(税込額) 100,000 円		
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額) 29,400 円		
	3. 総額 (1+2) (税込額) 3,123,060 円		